

仕 様 書

件 名	1BOXカーほか賃貸借		仕様書番号	作 成 年 月 日
			A -	令和 8 年 4 月 日
期 間	令和 8 年 6 月 1 日～ 令和 9 年 3 月 3 1 日	部隊等名	仙台駐屯地業務隊管理科	

1 賃貸借物件の仕様等

(1) 搬入搬出場所

仙台市宮城野区南目館 1 - 1 陸上自衛隊仙台駐屯地

(2) 使用場所

陸上自衛隊仙台駐屯地

(3) 機器仕様等

品 名	規 格	数 量	使 用 期 間
1BOXカー	・ 白色、乗車定員 8 人以上 ・ 積載量 1 t 以上 ・ 荷室長 3m 以上 ・ 荷室幅 1.54m 以上 ・ 荷室高 1.33m 以上 ・ 軽油燃料 ・ 安全機能装備車両 ・ A T、4 W D ・ E T C、ナビ付 ・ 普通免許証 ・ 車検、オイル交換、車両保証、自賠責保険、自動車税、法令定期点検を含む	1 台	8. 6. 1～9. 3. 31 304 日間
軽ダンプ	・ 白色、乗車定員 2 人 ・ 積載量 350 kg ・ ガソリン燃料 ・ 安全機能装備車両 ・ ダンプ機能 ・ 4 W D ・ 普通免許証 ・ 車検、オイル交換、車両保証、自賠責保険、自動車税、法令定期点検を含む	1 台	8. 6. 1～9. 3. 31 304 日間

(4) 特記事項

ア 器材の搬入搬出は請負業者が行うものとし、機材搬入後は、搬入機材の使用説明を行うものとする。

イ 搬入及び搬出時には官側担当者立会いで、車両等の引渡点検を行うものとする。

ウ 搬入時間は令和 8 年 6 月 1 日の 9 時までに搬入すること。

エ 搬出時間は令和 9 年 3 月 3 1 日の 1 6 時以降に搬出すること。

- 2 賃貸業者は、完全な物件を貸与するものとし、万一不良品の時は交換又は修理を賃貸業者の負担において実施する。
- 3 賃貸借料には、油脂・標準付属品等を含むものとする。なお、搬出入作業は賃貸業者が行うものとする。（※ 賃貸借期間内の主燃料は搬入時満タンとし、搬出時は官側が満タンにした状態を賃貸業者が確認の後、搬出する。）
- 4 賃貸借料には、スタッドレスタイヤへの交換を含むものとする。交換時期は11月中旬頃を基準とし、細部は官側との調整による。
- 5 点検、タイヤ交換等により納入器材の使用が制限される際は請負者の責において代車を用意するものとする。代車にかかる費用については賃貸借料に含むものとする。
- 6 保 険
賃貸借物品が、故障及び破損した場合の修理に関する費用は、賃貸業者で負担するものとし、その保険料については、賃貸借料に含まれているものとする。
また、修理期間中の賃貸借料は無償とする。
賃貸借物品に、万一保険料を超える故障及び破損があった場合、契約者と官側で協議するものとする。
- 7 品質保証
監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。
- 8 提出書類
 - (1) 納品書・受領書 各1部
 - (2) 出庫時車両点検記録 1部
 - (3) その他官側の指示する書類
- 9 その他
細部事項はその都度調整する。